

Ⅲ 旧浜離宮庭園におけるこれまでの取組

1. 保存に関する取組の現状

保存管理計画に沿って実施した遺構の保存、樹木及び水の管理に関する取組の成果を以下にまとめる。

1-1 遺構の保存

潮入の池周辺や鴨場は、江戸時代からの地割が比較的によく残されているが、それ以外の場所では、奉行所の廃止や明治以降の改変により、江戸時代の地割や景観を把握することが難しい。

昭和 20 (1945) 年の東京都に下賜されて以降、大規模な遺構調査を 2 箇所で行った。

1 箇所目は、内堀に囲まれた江戸期の物倉跡について、整備に先立ち、昭和 61 (1986) 年 10 月から翌年 3 月にかけて遺構調査を実施した。その結果、倉の遺構とみられる 5 棟の建物跡と、多くの遺物が出土した。調査終了後、遺構を覆土にて保護し、現在は暫定的に花畑やボタン園、広場として使用している。



(浜御殿遺跡／浜御殿遺跡調査会)

2 箇所目は、延遼館の復元整備計画に基づき、延遼館跡について平成 27 (2015) 年度に遺構調査を実施した。その結果、南北に 35.5m、東西に 50.1m の規模で、延遼館の基礎遺構が良好な状態で確認された。

図 3-1 内堀広場の遺構調査時の様子 (昭和 63 (1988) 年)

基礎は松杭の上に長石が井桁状に三段重ねになっており、延遼館の外壁に沿って連続的に廻っていた。



延遼館跡遺構調査の様子

また、瓦や耐火煉瓦などの遺物も多く出土し、明治期に迎賓施設としての役割を果たした延遼館の遺構が明らかとなった。調査終了後、覆土にて遺構を保護し、張芝を行った。



基礎遺構の断面



出土した耐火煉瓦 「赤羽制作寮」の刻印あり

図 3-2 延遼館跡の遺構調査時の様子及び出土品 (平成 27 (2015) 年)

1-2 樹木及び水の保存管理

(1) 樹木の保存管理

本園の外周植栽は、江戸期には、汐留川と築地川に面した護岸沿いにクロマツが植栽されていた。時代とともにマツが減少し、自然遷移によりスダジイやタブノキなどの常緑樹で形成された重厚な樹林となっている。

平成6（1994）年度の生態調査では、本園には、88種約6,200本の高木があり、そのうち約2割がタブノキ、次いで約1割がクロマツであった。幹回り150cm以上の大径木は全体の約1割で、そのうち4割がタブノキである。タブノキを中心とする樹林は、江戸期の地盤に成立したものであり、都内における数少ない海岸の潜在自然植生の一つである。

樹木の管理については、「東京都における文化財庭園の支障樹木調査報告書」（平成19（2007）年1月）に基づき、支障木と判断した樹木を順次伐採している。支障木とは、遺構や石積に影響を及ぼす樹木、庭園景観等に影響を及ぼす樹木、安全管理上支障がある樹木を対象としている。

三百年の松は、周囲のタブノキやクスノキの枝が伸長して生育を阻害しないように、剪定などを行い、マツの生育に十分な日照を確保している。また、太くなった大きな枝を支える支柱（頬杖）の設置や、松の周囲を垣根で囲い、利用者の踏圧により生育基盤が固結しない対策を実施している。

お伝い橋の藤棚は、大泉水の景観をつくる重要な植栽であるが、小の字島や池沿いの僅かな生育基盤しか確保できない。毎年の生育状況を見ながら、追肥などにより生育状況を維持している。

大泉水や横堀周辺に点在する「マツ」や「サクラ」、大手門前の広場や延遼館跡地の「マツ」も重要な植栽であり、時節に応じてマツのみどり摘み等の適切な管理を行っている。

八景山の「モミジ」や旧稲生神社近くの「梅林」などは、生育状況や景観に配慮した剪定、病虫害の駆除や追肥などにより、良好な生育状況を維持している。

外周部の植栽は、基本的に大きな手を加えることはないが、遮蔽機能や、見通しの確保等に配慮しながら、維持管理を実施している。これまでも、生育状況が悪化した際には、専門家に意見を聞き、伐採や植替えなど必要な対応を行っている。

(2) 水の管理

本園の池泉は、隅田川の水と東京湾の海水が混ざり合った汽水を水源とし、潮の干満の影響を受ける。大泉水と横堀をあわせた潮入の池では、潮汐によって池泉の景が変化する様子を楽しむことができる。

また、庭園観賞上良好な水質を常時保つため、周辺水域と潮入の池の水位及び水質を比較しながら、主に3箇所ある水門の開閉によって水位及び水質を調整している。

潮入の池では景観に配慮し、通常 AP+0.6m～AP+0.9mの範囲で水位を調整している。

庚申堂鴨場は内堀から、新銭座鴨場は汐留川からの導水管により、常時水の入れ替えを行っている。新銭座鴨場は、汐留川の水位の影響を受け、概ね AP+0.9m～AP+1.2mの水位を保ち、庚申堂鴨場は内堀からの水門を常時開けており、概ね AP+1.0m～AP+1.1mの水位を保っている。

内堀と築地川の間には水門がなく、内堀は築地川の潮位の影響を直接受けることから、園内で最も大きな干満の差を見ることができる。



図 3-3 旧浜離宮庭園の池水の流れと水位

2. 活用に関する取組の現状

2-1 利用状況

社会情勢の変化や外国人客の増加等により、来園者の動向やニーズにも変化が見られるようになった。活用における取組の現状を把握するため、近年の来園者の動向と利用について、以下に整理する。

(1) 来園者の動向

平成元（1989）年から同 27（2015）年度までの入園者数の推移を表 3-1 に示す。

平成元年の年間入園者数は約 52 万人であり、1990 年代のバブル崩壊による景気の落ち込みとともに減少を続けたが、平成 10（1998）年を境として増加していった。

本園周辺では、旧汐留貨物駅跡地の都市再開発事業が進められ、平成 14 年 7 月の汐留ビルの竣工を皮切りに、次々と高層建築物ができ、汐留の街が発展していった。また、平成 14（2002）年 11 月 2 日には、都営大江戸線汐留駅が開業するなど、本園へのアクセスが向上した。

都立庭園の外国人入園者の集計を開始した平成 24（2012）年度は、入園者数全体のうち外国人の占める割合が 11.6%であったが、平成 27 年度には 18.6%を占めるまでになっており、年々増加している。日本人に加えて外国人の増加が、総入園者数の増加につながっていることが分かる。

表 3-1 旧浜離宮庭園の入園者数

	平成元年	平成2年	平成3年年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年
総入園者数	523,881	537,972	529,981	485,276	444,302	346,587	302,474
	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
総入園者数	278,381	242,414	240,586	278,668	291,517	446,160	550,412
	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総入園者数	624,086	614,158	650,020	681,815	621,194	646,958	648,074
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
総入園者数	636,030	578,206	643,068	590,234	668,344	738,003	
外国人数(%)	—	—	74,480(11.6%)	90,850(15.4%)	107,507(16.1%)	137,814(18.6%)	

(2) 主要施設の利用状況

昭和 58（1983）年度に復元された中島の御茶屋は、開放感のある景観を楽しみながら、有料で抹茶を堪能できる場所として多くの来園者が利用している。

関東大震災や戦災の被害を受けなかった芳梅亭は、集会施設として貸し出しており、平成 25（2013）年度は 144 件であった利用件数が、平成 27（2015）年度には 195 件と増加している。句会や茶話会などのほか、周辺企業の会議場所としても利用されている。



図 3-4 芳梅亭における抹茶体験の様子

2-2 多様化するニーズへの対応

本園の利用者数は年々増加しており、特に外国人来園者数が急増していることが分かる。来園者ニーズに対応するため、本園で実施してきた取組を以下に示す。

(1) 開園時間の延長

原則として、年末年始の12月29日-1月1日を除いて毎日開園し、開園時間は、午前9時から午後5時までである。

近年では、外国人旅行者による築地市場の朝市見学にあわせ、庭園を効率よく観賞できるよう開園を午前7時30分とする早朝開園（平成27（2015）年7月1日から同年8月10日）、来園者からの要望も踏まえ、桜の時期の開園時間を午後6時とする開園延長を行っている。

また、都内バスツアーの参加者をモニターとして、ライトアップされた夜の庭園を楽しむ夜間開園を、平成27（2015）年7月から9月に試行するなど、多様化する来園者ニーズに対応し、様々な取組を行っている。

(2) 園内行事の充実

本園の歴史、季節や時間による景観の変化、日本の伝統文化を体感できる行事を通年実施している。平成27（2015）年度に行った主な行事を表3-2に示す。

明治・大正時代に観桜会が行われていた桜の咲く園内を、より多くの来園者に体感してもらうため「春の開園時間延長」（3月29日から5月6日）を実施した。「伝統技能見学会」（5月5日）では、園内の仕立て松を管理する上で重要な松のみどり摘みを庭園職員が実演を行い、日本語、英語のパンフレットとともに剪定技術を紹介した。「燕の御茶屋公開イベント」（5月30日・31日）は、平成26（2014）年3月に復元した燕の御茶屋を特別公開し、戦災で焼失した御茶屋の復元過程を映像により来園者に紹介したほか、御茶屋の歴史など庭園ガイドボランティアによる説明を行った。「七夕飾り」（7月1日-7日）では、来園者が短冊に願い事を書き、七夕の飾りつけを行った。「江戸からかみワークショップ」（8月19日）では、松の御茶屋の復元に使用した江戸からかみを、唐紙師が講師となって制作体験を行った。「浜離宮で秋の文化体験」（11月3日）では、内堀広場にて解説を交えて狂言の公演を行った。狂言は、我が国の伝統芸能であり、武家の式楽として饗応に用いられ、江戸の武家文化を体験することができる。「正月開園」（1月2日・3日）は、放鷹術の実演、徳川家斉が食したと言われる將軍雑煮の販売などを行った。また、年2回、庭園案内「庭さんぽ」を実施した。

こうした催事や見学会を通して、江戸の伝統文化や伝統技能を体験することで、文化財を次世代に継承する意義を来園者に伝えることができる。特に、鷹狩の技術を披露して行う放鷹術は、鴨場を理解する上でも有意義な行事であり、多くの人が観覧に訪れる。

表 3-2 旧浜離宮庭園年間行事（平成 27（2015）年度）

開催月	行事名	主な内容
1 月	正月開園	放鷹術の実演、羽根つき、独楽回し、抹茶提供
3～5 月	春の開園時間延長	桜の開花期～GWにかけて開園時間を 18 時まで延長
5 月	伝統技能見学会	松のみどり摘みの見学
	「燕の御茶屋」公開記念イベント	復元工事の映像公開、特別ガイドの実施
6 月	燕の御茶屋復元記念講演会	燕の御茶屋復元に関する講演会、燕・松の御茶屋見学
7 月	七夕飾り	七夕飾りの展示、来園者による飾りつけ
7～10 月	庭園のライトアップ（試行）	バス事業者と連携し、一般の方がモニターとしてライトアップを見学
8 月	汐留・浜離宮で東京湾大華火祭を楽しむタバ	東京湾大華火祭を浜離宮から観覧
	江戸からかみワークショップ	江戸からかみの唐紙師による製作体験、松の御茶屋の特別見学
9 月	「燕の御茶屋」特別公開	燕の御茶屋内部の特別公開
10 月	東京大茶会 2016	大規模な茶会の開催
10～12 月	紅葉めぐりスタンプラリー	都立庭園の紅葉の見頃に合わせたスタンプラリーの実施
11 月	浜離宮で秋の文化体験	狂言の公演、解説、ワークショップ
	伝統技能見学会	雪吊りの見学
11～12 月	いい庭キャンペーン	紅葉の美しい秋に都立 9 庭園に出かける
	東京いい庭キャンペーン	都立庭園を含む都内 24 庭園に出かける
11・2 月	庭さんぽ	庭園職員による庭園案内



図 3-5 正月の放鷹術



図 3-6 試行した庭園ライトアップ

(3) 花の見どころの提供

来園者に花のある景色を楽しんでもらうため、本園では以下の植栽を行ってきた。

1) 花畑

初倉跡地の遺構調査復旧後、地下遺構を保護するため、平成元（1989）年10月に暫定的に花畑として整備し、ムラサキハナナとナノハナを播種した。現在は、春はナノハナ、秋はコスモスの花で来園者を楽しませている。

2) ボタン園

平成3（1991）年2月に整備した。花畑同様、暫定的なものである。

3) ハナショウブ

都に下賜された後、中の御門付近に、ハナショウブを植え、以後も園内各所に徐々に増やしていった。初夏の水辺に咲くハナショウブの花で来園者を楽しませている。



図3-7 中の御門のハナショウブ
(昭和24(1949)年撮影)

4) 梅林（水上バス発着場～大手門）

昭和26（1951）年にウメの木を100本程植えた。早春に咲くウメの花が来園者を楽しませている。

(4) 端末によるガイドサービス

本園では、5カ国語6言語（日本語、英語、フランス語、中国語（簡体語、繁体語）、韓国語）に対応した専用端末（ユビキタスコミュニケーター）によるガイドサービスの運用を平成22（2010）年1月に開始した。

平成28（2016）年度からは、汎用性、操作性がより高く、素早い情報更新に対応できるスマートフォンアプリによるガイドサービス（Tokyo Parks Navi）を導入した。園内はもとより海外からも本園の情報を見ることができるようになり、さらなる利用者サービスの向上が期待される。



図3-8 左：ユビキタスコミュニケーターを利用する来園者
右：スマートフォンアプリケーションソフト（Tokyo Parks Navi）

(5) 回遊ルートを紹介

本園では平成 28（2016）年度より、スマートフォンアプリ（Tokyo Parks Navi）の庭園ガイドサービスを開始し、庭園の見どころを回る回遊ルートを紹介している。「庭園一周コース」と潮入の池を中心に回る「潮入の池コース」、その他に「車いす通行可能コース」（介助者が必要）がある。図 3-9 は、大手門からの「庭園一周コース」を表している。



図 3-9 「庭園一周コース」

(スマートフォンアプリケーションソフト (Tokyo Parks Navi) /大手門からスタート)

(6) ユニバーサルデザインの対応

都は、平成13(2001)年度に「東京都立文化財庭園におけるバリアフリーの考え方について」をまとめ、これに基づいて庭園のバリアフリー化を図ってきた。

また、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、文化財庭園の本質的価値を損なわないよう配慮しながら、砂利道走行可能な車いすの無料貸出、車いす通行可能ルートを表示、障害者用駐車スペース確保などの対応を行ってきた。

新たに整備する箇所においては、文化財に配慮しながらユニバーサルデザイン化を図っている。中の御門では、車いすやベビーカーの通行が容易な豆砂利舗装に替えたことで、アクセスしやすいルートを新たに設定した。

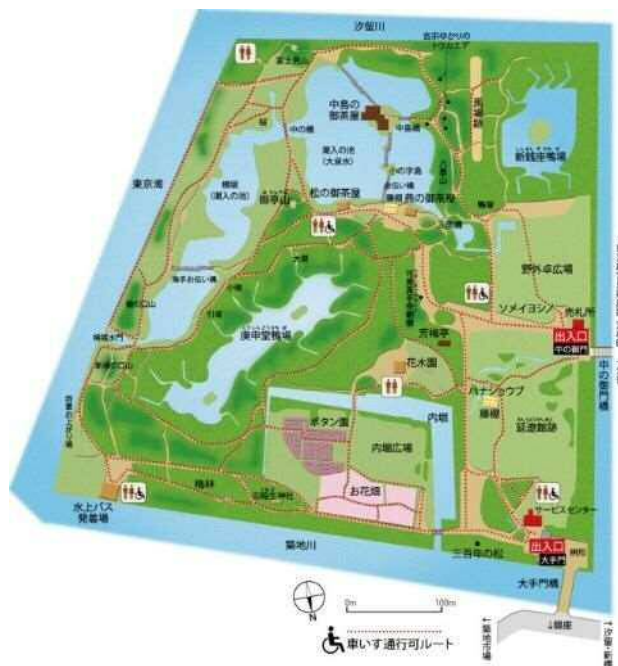


図3-10 車いす通行可能ルート図

(7) 救急蘇生措置など高齢社会への対応

社会の高齢化に伴い、来園者も高齢者が多く、池への転落や熱中症などの事故が発生している。AED(自動体外式除細動器)を管理所と中島の御茶屋に設置し、庭園職員には応急手当やAEDの研修を実施している。管理所には上級救命講習を修了した職員を配置し、緊急の事態に備えた態勢を整えている。

（8）防災に関する対応

文化財に影響を及ぼす災害は、以下のようなものが想定される。

想定災害 地震

気象：台風、高潮、大雨、大雪、落雷

火災：内因（漏電、失火）、外因（放火、延焼）

防犯：き損、放火

地震、気象災害、防火等の防災、防犯に関する対応を以下に示す。

1) 地震対策

関係者と協力して防火に努め、火災発生時には消火を行うなどして、文化財庭園の保護に努める。また、来園者の避難誘導を適切に行う。なお、本園は、平成 25（2013）年度改定「震災時火災における避難場所及び避難道路等の指定」（東京都都市整備局）により、「地区内残留地区」に指定されており、避難場所ではないことことから、来園者の安全確保を優先して行うことにしている。

※「地区内残留地区」…地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災の恐れがなく、広域的な避難を要しない区域。

2) 気象災害対策

i) 台風、高潮等

甚大な被害が想定される台風、高潮等に対しては、気象情報、特に警報等に留意し、適切な対応を図っている。

本園の海域側には防潮堤が設置され、本園及び周辺地域を高潮から守る役割を担っている。また、本園に設置している水門については日常的に点検し、台風、高潮等で事前に予測がつく場合には、本園の池などに急激に海水が入り込まないように 水門を閉じるなどの早期の対応することになっている。

※防潮堤については、「東京港海岸保全施設操作規程」により、操作基準が以下のように定められている。

築地川水門、汐留川水門

- ・ 警戒態勢時（台風）は、辰巳水門の外水位が A.P. +1.85m のとき、水門を閉鎖し、外水位が下降し、内外同水位になったとき、水門を開放する。
- ・ 警戒態勢時（地震）は、気象庁が震度四の地震を発表し、高潮対策センターの地震計が震度四を表示したとき、又は東京湾内湾に津波注意報が発表されたとき、状況に応じて水門を閉鎖する。①気象庁が東京湾内湾に津波警報を発表したとき、②気象庁が震度五弱以上の地震を発表し、又は高潮対策センターの地震計が震度五弱以上を表示したとき、③東海地震注意情報が発表されたとき、水門を閉鎖する。その他、状況に応じて水門を閉鎖する。なお、水門を開放する場合は、被害状況を調査し、安全を確認する。

Ⅲ 旧浜離宮庭園におけるこれまでの取組

- ・ 準警戒態勢時（異常潮位）は、辰巳水門の外水位が A. P. +2.5m を超えるおそれのある場合、築地川水門の外水位が A. P. +2.35m のとき、水門を閉鎖し、外水位が下降し、内外同水位になったとき、水門を開放する。

浜離宮排水機場

- ・ 警戒態勢時（台風）及び準警戒態勢時（異常潮位）は、築地川水門及び汐留川水門を閉鎖後、築地川水門の内水位が A. P. +2.5m を超えるおそれのあるとき、運転を開始し、排水し、内水位が上昇するおそれのなくなったとき、運転を停止する。
- ・ 警戒態勢時（地震）は、状況に応じて排水する。

ii) 大雨、大雪等

集中的な降雨では、地表面に雨水が滞水しないように日常的に排水施設を管理している。また、雨水が集まるような場所では、表面排水の処理を行う。

大雪対策として、積雪による建造物や構造物の倒壊、倒木や樹木の枝折れなどに留意するとともに、来園者に危険が及ばないように伐採や剪定などの樹木管理を実施している。

iii) 落雷

復元された松の御茶屋と燕の御茶屋では、文化財を守るため避雷設備を設置している。重要な建造物については、必要に応じて、落雷によりき損又は延焼しないように避雷施設等の設置等を検討する。

3) 防火対策

i) 火気などの管理

喫煙場所を限定するなど火気使用の際の火気管理を厳重にし、火災を未然に防いでいる。

ii) 警備

火災などを監視するため、開園時間内は適宜巡回を行っている。

iii) 消火体制

管理所員等による初期消火を図ると同時に所轄消防署への通報を行うなどの連絡体制を図っている。また、所轄消防署の指導のもと、年1回程度の消火訓練を実施している。

iv) 防犯対策

警備や監視などにより、き損、放火などから文化財を保護している。また、必要に応じて防犯カメラなどの設置を検討する。

3. 整備に関する取組の現状

橋、鴨場護岸等の修復や御茶屋の復元等の整備に関するこれまでの取組の成果を、ゾーンごとに以下に整理する。

① 潮入式の大泉水ならびに横堀とその周辺景観ゾーン

大泉水周辺の景観構成要素である御茶屋については、中島、松、燕の御茶屋を復元し、鷹の御茶屋も復元中である。橋は、海手お伝い橋、中の橋、中島橋を修復し、護岸については、横堀、大泉水、内堀を修復してきた。

このように、本ゾーンの主要施設の修復・復元については着実に遂行しており、既定計画の本ゾーンの景観目標を概ね達成している。

中島の御茶屋
昭和 57・58 年度復元



整備前



整備後

松の御茶屋
平成 21・22 年度復元



整備前



整備後

燕の御茶屋
平成 25・26 年度復元



整備前



整備後

Ⅲ 旧浜離宮庭園におけるこれまでの取組

海手お伝い橋
平成 16-18 年度修復



整備前



整備後

中の橋
平成 19 年度修復



整備前



整備後

中島橋
平成 27-28 年度改修



整備前



整備後

大泉水護岸
平成 19-20 年度修復



整備前



整備後

② 新銭座鴨場とその周辺景観ゾーン

平成7（1995）年度に新銭座鴨場の護岸を修復した。その後、鷹狩の方法を説明した解説板を設置したほか、鴨猟に用いられた叉手網を製作・展示し、鴨場に対する理解を深める取組を行っている。

新銭座鴨場護岸 平成7年度修復



整備前

鴨場護岸が経年劣化で崩壊し、引堀は埋まっていた。
カワウの糞害により樹林は真白く変色し臭気があった。



整備後

ヘドロの浚渫、護岸改修等により水質が大幅に改善した。
樹林を再整備しカワウの被害が激減した。

カワウの糞害に対しては、平成5（1993）年度策定「浜離宮庭園庚申堂鴨場修復計画」に基づき、庚申堂鴨場に続き新銭座鴨場で、平成7（1995）年度に板柵護岸、引堀、大視・小視等の修復や浚渫を行い、護岸際で大径木化した樹木や枯損木の撤去を行ったが、カワウの対策には効果がみられず、平成6（1994）年時点で8,000羽を超えるカワウが本園にいた。

そこで、カワウの飛来を遮るように鴨場周辺の樹木に細いロープを張り巡らした結果、その日を境に園内からいなくなり、修復工事を経て両鴨場を一般公開した。

③ 庚申堂鴨場とその周辺景観ゾーン

平成6（1994）年度に庚申堂鴨場の護岸を修復した。大泉水から横堀を通る園路上にある大観や小観などの解説板や庭園ボランティアガイドの解説により、貴重な歴史的資源を来園者に伝えている。

庚申堂鴨場護岸

平成5・6年度修復



整備後

花木園については、大手門口から大泉水への主要園路上にあり、休憩所もあることから利用者は多く、花木によって季節感を感じられる場所である。

④ 延遼館跡地とその周辺景観ゾーン

平成27・28（2015・2016）年度に延遼館跡の遺構調査を行い、延遼館の位置や規模が明らかになり、復元に向けた蓋然性の高い根拠が整った。現在、芝生広場となっている園地は、流れの形状や景石が延遼館時代の形状を概ね留めており、明治の芝庭の景観をよく残していることが明らかとなった。藤棚やハナショウブ、サクラ、サルスベリなど、季節ごとの花の見どころがあり、大手門口から大泉水周辺への動線としての機能を果たしている。



調査により明らかになった延遼館遺構
（南側より俯瞰）



現在の延遼館跡の様子（南側流れより）

⑤ 中の御門等とその周辺景観ゾーン

中の御門については、塀重門、柵門を含む柵形を復元的に整備し、中の御門橋は景観に配慮して新たに整備を行った。現在、来園者の約2割が中の御門口から入園しており、主要な出入口としての役割を果たしている。

中の御門（塀重門）
平成16・17年度復元的整備



整備前



整備後

中の御門（柵門）
平成16・17年度復元的整備



整備前



整備後

⑥ 粕倉跡地とその周辺景観ゾーン

平成18（2016）年度に水上バス発着場を改修し、旧稲生神社を保存修理した。粕倉跡地は、花畑や多目的広場として様々なイベント等に活用されている。春のナノハナや秋のコスモスなど季節の花を楽しみに本園を訪れる来園者が多い。

旧稲生神社
平成16-18年度保存修理



整備前



整備後

⑦ 外周緩衝植栽ゾーン

外周植栽は、極相林に近い樹林により、周辺の高層ビルの圧迫感、高速道路や幹線道路の騒音を緩和し、庭園内に静寂をもたらす緩衝帯としての機能を果たしている。

一方、外周部では、樹木の根が伸長して外周石垣に影響を与えており、樹木の除去、園路沿いの樹木の伐採などを行っている。タブノキ、スダジイ、サンゴジュ等で構成される樹林では、一部に衰退の兆候が目立ってきたため、枯損木の伐採や補植を行い、遮蔽植栽を維持している。シユロ等の実生木の繁茂が早いため、更に迅速な対応が必要となっている。



外周植栽の様子

IV 保存活用の理念と方針

1. 保存活用の理念

本園の価値を守りながら、社会情勢や来園者ニーズを考慮し、多様な保存活用方策の実施を図っていくことを目的として、本園における今後の保存、活用・運営、整備に関する「理念」について、以下にまとめる。

(1) 保存

江戸時代には徳川将軍家の別邸であり、明治時代には離宮であった本園は、地下に残された遺構や史資料からもわかるとおり格式の高い庭園であり、細部の意匠、作庭技術、使用する諸材料等にも高度な水準のものが採用されている。

保存に当たっては、このような一般の日本庭園とは異なる歴史と特色をもった庭園であることを十分に考慮しつつ、園全体の総合的な作庭意図の保存、継承に努める。

また、各景観ゾーンの作庭意図に沿って、それぞれの空間特性や現代に継承されている細部の意匠等の保存、継承に努めるものとする。

(2) 活用・運営

本園は、徳川将軍家や天皇が客人を歓待した宴遊の場であり、我が国を代表する「宴遊の庭」である。こうした「宴遊の庭」としての庭園を迫体験できるような独自の活用方策を検討し、来園者に提供していく。迫体験の内容は、特別名勝に相応しいものとし、必要に応じて外部有識者等の意見を聴き、現地に即し、来園者の意見を踏まえたものとする。

本園の運営に当たっては、庭園の歴史性、芸術性を考慮した格式と品質にふさわしいもてなしを基本として、日本の庭園文化の豊かさを満喫させる運営を実現していく。幅広い年齢層への普及啓発に努め、相互に意見交換を行うことで、庭園の愛好者を増やし、新たなサポーターへと成長していくよう働きかけていく。また、来園した人々が、障碍の有無、言語の違い等を感じることなく、本園や日本の庭園文化の素晴らしさを理解できるよう、各ゾーンの空間特性を踏まえた解説や案内、迫体験などの活用方策を具体化し、進めていく。

(3) 整備

本園の施設の整備に当たっては、遺構調査の結果や史資料に基づいて行うと同時に、造られた施設が現在の庭園景観に調和し、来園者に高い満足度を与えられるよう努力すべきである。

施設整備の際には、施設単体の景のみならず、園全体の景に調和したものとなるように計画、設計、整備に取り組む。

特に、遺構保護の観点から、現況地盤面の高さに影響を与える場合には、施設周辺の景観のみならず園景全体に及ぼす影響を十分に考慮し、地盤高の変更を行うなど必要な処置を行う。

外部有識者や関係機関等と協議し、細心の注意を払って計画的に整備していく。

2. 保存活用の課題

保存活用の理念を踏まえ、現況を見据えると、そこには幾つかの課題が浮かび上がってくる。

(1) 保存

保存は、庭園の歴史の変遷や作庭意図を理解することから始まる。第一には、庭園管理者が歴史や作庭意図等の庭園に対する理解を深めた上で、新たな課題への対応を考え、共通認識をもって管理すべきであるという点である。そのためには、御茶屋、鴨場等の各施設を単体で捉えるのではなく、来園者や客人の動線、視点に立ってどう見えるかといった景観ゾーンごとの役割や園全体における作庭意図の理解と認識の共有が不可欠である。

第二には、庭園は、植栽並びに木材等の経年変化があることを基本として保存管理すべきであるという点である。植物は成長し、御茶屋などの材料である木材や竹、漆等は劣化する。現在も、鴨場周辺では、樹木が繁茂し、護岸や大観等のき損など様々な経年変化が見られる。これら経年変化は、園全体の景観に大きな影響を及ぼすことから、継続的かつ計画的に補修や修繕等を行う必要がある。特に、緊急性が高い施設である外周石垣など、日頃の点検等を通して緊急度を調査し、計画的に取り組むことが重要となる。

(2) 活用・運営

本園は歴史的・芸術的に傑出した文化観光資源であり、これまでも友好交歓会や全国都市緑化フェアの会場等として活用されてきたが、その文化的価値はまだ十分には発揮されていない。徳川将軍家や天皇の往時の宴遊を追体験し、体感できる活用策が少ないため、江戸の庭園文化の理解につながる文化的体験プログラムが求められる。

近年は、サービス提供側と受け手側との垣根のない双方向での情報交換が一般的であることから、本園でもそうした情報伝達ツール等のさらなる活用が求められる。

活用・運営に当たっては、来園者の動向をタイムリーに把握し、オーバーユースとなった際の利用制限や対応策について、有識者や関係機関とともに協議しておく必要がある。

(3) 整備

文化財庭園としての価値の保存は、法令等に基づく現代の仕様や材料の採用とは合致しないことがある。現在の庭園利用では、障害をもつ人々や異なる文化の人々を想定し、高低差の解消や傾斜路の設置、案内板・解説板等の表記方法の充実など、様々な配慮が必要となる。文化財の保存を目的として遺構を保護すれば、地盤面の高さが上がる場合も多い。

こうした現代的なニーズを踏まえ、現地に即した様々な解決策を提示し、庭園としての価値を保存するための整備が必要である。

3. 保存活用の方針

3-1 ゾーンごとの課題と保存活用の方針

7つの景観ゾーンごとに、課題及び課題を踏まえた保存活用の方針を示す。

表 4-1 課題と保存活用方針 (1/3)

ゾーン	課 題	保存活用の方針
① 潮入式の大泉水ならびに横堀とその周辺景観ゾーン	<p>潮入の池は、江戸時代より、潮の干満による水景の変化を楽しむ場であったが、現在では水門によって水位を調節しているため、本園の価値である水景の変化を十分に感じるできない。</p> <p>整備中の鷹の御茶屋の復元に伴う地盤高の変更に関して、きつい園路勾配や階段等を設けることなく回遊できる来園者の動線の確保が必要である。</p> <p>建造物のみ修復・復元に留まることなく、ゾーン全体で視点場からの見え方を考慮した景観の整備に取り組む必要がある。</p> <p>復元した御茶屋等の施設が十分に活用されておらず、本園の価値である宴遊の利用や回遊式庭園の魅力を十分に伝えられていない。</p>	<p>潮入の池の水位の変化を積極的に見せ、池を中心に複数の御茶屋、橋、築山等で構成される特徴的な水景を保存活用する。</p> <p>遺構の保護と景観との均衡に配慮して整備をおこなう。</p> <p>復元した御茶屋等を活用し、宴遊の庭園利用の歴史を伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近景、中景、遠景それぞれの視点場を考慮して回遊式庭園の景観を整える。 ・将軍や天皇の宴遊を、追体験手法を交えて御茶屋等で疑似体験する取組を検討する。
② 新銭座鴨場とその周辺景観ゾーン	<p>江戸時代の大名の庭園の特色である鴨場、馬場跡を有するゾーンであるが、修復された鴨場が活用されておらず、馬場跡の解説も不十分であるため、その歴史性を十分に伝えられていない。</p> <p>鴨場護岸には経年劣化が見られる。中島や鴨池周辺には樹木が鬱蒼としており、来園者から分かりづらくなっている。また、現在は水鳥が飛来してきているものの、適切な樹林管理をしなければ、今後水鳥の飛来が妨げられる可能性がある。</p> <p>馬場跡は案内板や解説板等の表示が不十分で、他ゾーンとのつながりも不明確であり、来園者が少ない。</p>	<p>新銭座鴨場は、鷹狩や鴨猟の歴史を伝え、馬場跡を保存して武家文化への理解を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鷹狩や鴨猟に使用した鴨場とその周辺の景観を保存し、継続的に水鳥が飛来する場とする。 ・鷹狩や鴨猟、馬術等の武家文化を景として保存し、狩猟方法等について解説を行う。

表 4-2 課題と保存活用方針 (2/3)

ゾーン	課 題	保存活用の方針
<p>③ 庚申堂鴨場とその周辺景観ゾーン</p>	<p>E地区には、格式の高い大名の庭園の特色であった鴨場があるが、修復された鴨場が活用されておらず、徳川将軍家の貴重な宴遊の歴史を十分に伝えられていない。また、潮入の池周辺ゾーン内に整備中の鷹の御茶屋から庚申堂鴨場への動線が不明確である。</p> <p>鴨場護岸には経年劣化が見られる。中島や鴨池周辺には樹木が鬱蒼としており、来園者から分かりづらくなっている。また、現在は水鳥が飛来してきているものの、適切な樹林管理をしなければ、今後水鳥の飛来が妨げられる可能性がある。</p> <p>F地区には、花木園に休憩所があるが、広い園内において来園者の十分な休憩場所が確保されているとはいえない。</p> <p>花木園にある売店は、便益施設としては狭小で、増加する来園者数に対応できていない。ウメなど季節の花を楽しむ場所として人気があることから、生育不良で花付きの悪い樹木の更新や、来園者動線に合わせた樹木の再配置等が必要である。</p>	<p>庚申堂鴨場は、鷹狩のお休み処であった鷹の御茶屋と一体的に、鷹狩や鴨猟の狩猟方法を伝える場として活用する。</p> <p>花木園は季節の花を觀賞しながら休憩できる場として活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鷹狩や鴨猟に使用した鴨場とその周辺の景観を保存し、継続的に水鳥が飛来する場とする。 ・整備中の鷹の御茶屋は、鷹狩の際の休み処であった歴史を踏まえ、鷹狩や鴨猟という伝統的な狩猟方法を伝える場として、庚申堂鴨場と一体的に活用していく。 ・花木園には、大人数を受け入れ可能な休養施設・便益施設を設置し、更に活用を推進する。
<p>④ 延遠館跡地とその周辺景観ゾーン</p>	<p>本ゾーンには、本園の主要出入口と管理所がある。高齢者や外国人の利用が多く、来園者数が年々増加しているという本園の特性を踏まえ、救護機能やガイダンス機能などの管理機能の充足が必要である。</p> <p>現状では、来園者の利用動線と工事車両等の管理動線、身障者用の駐車スペースが同じ動線上にあるため、これらを整理し、安全な動線を確保することが求められる。</p> <p>徳川将軍家の別邸であったことを示す大手門渡櫓や、明治の離宮時代に建てられた延遠館が現存せず、来園者が本ゾーンの歴史性を十分に理解することは難しいため、これらを復元することが望ましい。</p>	<p>本園の正門として来園者の安全な利用動線を確保し、管理機能の充足を図る。</p> <p>大手門渡櫓や延遠館の復元に当たっては、整備計画を立て、明治期の離宮時代の景観を再現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本園の主要出入口として、管理機能を充足させ、来園者サービスを充実させる。 ・利用者動線と管理動線を切り分け、来園者の安全を確保する。

表 4-2 課題と保存活用方針 (3/3)

ゾーン	課 題	保存活用の方針
⑤ 中の御門等とその周辺景観ゾーン	<p>I 地区は、潮入の池周辺と延遠館跡地という時代の異なる空間をつなぐとともに、潮入の池までのアプローチ空間として重要な地区であるため、大泉水への導入部にある常緑樹を適切に管理し、動線の明示やアプローチ空間としての景観形成が必要である。</p> <p>J 地区の野外卓広場は、日常的には団体の来園者の昼食場所などに利用されていることから、引き続き休憩場所とし、現在の社会情勢や来園者ニーズを踏まえ、多目的に活用できる広場空間としていく必要がある。</p>	<p>大手門口から潮入の池へのアプローチ空間として適切に管理し、野外卓広場は柔軟に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中の御門から潮入の池までの樹林は、密度管理を適切に行う。 ・野外卓広場は、休憩機能に加え、催事等に活用できる広場空間としていく。
⑥ 舩倉跡地とその周辺景観ゾーン	<p>地下に舩倉跡の遺構が保存されているが、かつて舩倉や船倉のあったという歴史の解説が不十分である。</p> <p>現代の社会情勢や来園者ニーズを踏まえ、内堀広場を催事等、多目的に活用できる広場空間としていく必要がある。</p> <p>水上バス発着場は約 1 割強の来園者が利用する出入口であるため、周辺ゾーンへのアプローチ動線や魅力のある景観整備が必要である。</p>	<p>内堀広場を活用し、本園の魅力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江戸時代に物資を運搬・保管していた内堀や舩倉跡を保存する。 ・花畑や梅林等、季節の花の見どころを充実させる。 ・水上バス発着場の広場を魅力的な溜り空間として活用・観賞する。
⑦ 外周緩衝植栽ゾーン	<p>外周石垣は、創設当初から変わらず本園の敷地形状を保ってきたが、緩みや孕み等のき損箇所が見られ、崩落の危険性がある。</p> <p>外周緩衝植栽は、枯損木処理や更新が十分に行われていない箇所や、石垣に絡み悪影響を与えている箇所がある。</p>	<p>緩衝植栽を維持し、外周石垣を計画的に修復し、保存する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外周石垣の全体的な修復を計画的に実施する。 ・枯損木処理等、樹木の更新を行う。

3-2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の保存活用の方針

「本質的価値を構成する要素」以外の要素について、保存活用の方針を以下に示す。

要素		保存活用の方針
植栽	植栽（本質的価値を構成する植栽以外の植栽）、花畑、梅林	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーンの保存活用の方針に基づき適切に維持管理する。 ・枯損木や危険木は、来園者の安全に配慮して伐採等の適切な措置を講じる。 ・実生木は適宜撤去する。 ・新規植栽は、庭園景観及び外来生物法に配慮し適切に行う。
公開・活用施設	案内板、解説板、掲示板	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者が本園の価値を理解し、庭園観賞を楽しめるよう、改修・撤去・新設を含め、配置の考え方やデザインを見直す。 ・必要に応じて多言語対応を行う。 ・解説板は、新たな事実が確認された場合には、内容の更新を行う。
集会のための建物	芳梅亭	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に維持補修を行い、必要に応じて修繕を行う。
休養施設	野外卓、縁台、ベンチ、休憩所	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者が快適に庭園観賞できるよう、適切に維持管理する。 ・庭園景観や来園者ニーズを踏まえ、配置の考え方やデザインを見直す。 ・休憩所は、耐震性等の安全対策や、突然の雷雨からも避難できる十分な規模を考慮して見直す。
便益施設	便所、水飲場、売店、松の御茶屋サービス棟	<ul style="list-style-type: none"> ・広い園内において夏場の熱中症対策など、来園者サービス向上のため、売店等を設置する。 ・便所は来園者ニーズを踏まえ、洋式化を進める。
管理施設	給排水管、電気通信管、高圧受電設備、ロープ柵、転落防止柵、竹垣、ごみ箱、吸殻入、水門、角落し堰、新銭座橋、中の御門橋、水上バス発着場	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者数の増加やニーズの多様化に基づき、給排水管や電気通信管等のインフラ設備を改修・拡充する。 ・水門、角落し堰は適切に維持管理し、必要に応じて改修する。 ・ごみ箱は、庭園景観に配慮して、配置の考え方やデザインを見直す。 ・吸殻入は、受動喫煙防止法に基づき対策を講じるとともに、文化財保護及び庭園景観に配慮して、配置の考え方を見直す。
管理運営のための建物	管理所、倉庫、詰所、資材置場、作業小屋、集積所、売札所	<ul style="list-style-type: none"> ・本園を管理運営するため、適切に維持補修を行い、必要に応じて改修する。 ・老朽化した建物や現況で機能が不足している建物については、十分に検討を行い、必要に応じて新たな機能の追加や耐震性等安全性の確保、最新設備の導入を行う。
その他	可美真手尊像、灯台跡	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として現状を維持する。

V 保存活用計画

1. 保存

1-1 本園全体の保存の方法

本園の文化財的価値を高め、広く来園者の利用に供しながら次世代へと継承するため、本園全体に共通する保存の方法を示す。

(1) 地下遺構の保存

遺構の保存は、遺構調査後に埋め戻されるもの、その上に復元施設が設けられるもの、更には遺構として公開展示されるものなど多様な保存形態がある。それぞれの目的に合わせて、解説施設を設けるなどして適切に保存する。

(2) 作庭意図の把握

保存に当たっては、作庭意図が明確に理解されていない限り、正確な保存は難しい。史料に基づき、正確に作庭意図を把握する。次に、これまでの記録等を調べ、当初の作庭後にどのような作業が加えられたかを確認する。更に、これらを整理して、作庭意図と現況の間にある問題を整理し、これを関係者間の共通認識とする。以後の保存作業はここから始まる。

(3) 作庭意図の基盤を保存

地形等、植栽、庭園施設、庭園建築物の配置など、作庭意図の基盤となっているものについて、異常等の有無を確かめ、異常等があればその対処を行い、保存を行う。対処に当たっては事案の重要性を判断して、重要なものについては学識経験者の意見を聞くなど慎重に対応する。

(4) 地形等の保存

地形（築山、土塁、島、池等）は、作庭意図の重要な基盤であり、景観構成要素である。作庭意図を保存するために現状維持を原則として、き損箇所があれば修復する。築山や園路に、土砂の流出、踏圧による地形の変形、水たまりや轍がある場合は補修する。

(5) 植栽の保存

植栽は植物という生物を扱った景観要素である。健全な植栽の保存のためには、日照・温度・水分等諸条件が整い、成長に必要な空間が確保され、汚染されていない大気など環境が担保されているかが基本的な問題となる。保存のためには、それらが整っていなければならない。植栽は重要な景観構成要素であり、作庭意図に沿って景観を構成し、維持される必要がある。植栽の保存は景観を担保するものでなければならない。

(6) 石組・景石・石造物等の施設の保存

庭園には、石組・景石・石造物等の施設がある。これらが、作庭意図に沿って配置され、風景の点景として成立し、かつ安全に維持されるよう保存する。異常等があれば補修する。

(7) 建造物の保存

文化財庭園の建造物として、史資料をもとに忠実に復元された状態を維持していくよう、保存する。庭園の建造物は、その周辺の植栽、築山等と調和して風景を形成しているものである。したがって、その保存は建築の保存のみならず、その周辺を含めた景観保存となるよう努める。

(8) その他の施設の保存

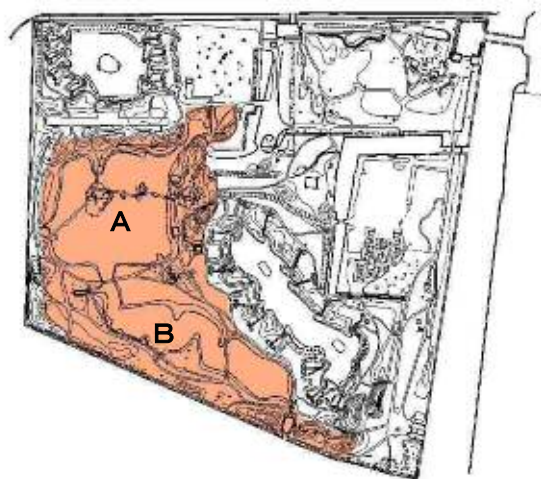
庭園には、上記の施設のほかに、解説板などの公開・活用施設、便所等の便益施設、休憩所等の休憩施設、門・水門・外柵等の管理施設など多様な施設がある。それらは、それぞれの機能を常に十分に発揮できるよう維持補修されつつ、保存されるべきである。

1-2 各ゾーンの保存の方法

各景観ゾーン及び地区区分における保存の方法を以下に示す。

① 潮入式の大泉水ならびに横堀とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、大泉水と横堀からなる潮入の池と、周辺の樹林や築山等から構成される。潮位の変動による水景の変化を来園者によりよく見せるための保存の方法を以下に示す。



A地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 潮入の池（大泉水、舟溜り）、中島、小の字島は、水位の変化に耐えうる構造を維持する。 八景山、三丈ヶ岡、富士見山、御亭山などの土砂の流出や踏圧による地形の変形がある場合は、修復する。 水面のゴミの除去や水中の清掃などを適宜行い水域の景観を維持する。
護岸・石組・景石	<ul style="list-style-type: none"> 大泉水護岸、中島護岸、小の字島護岸、舟溜り護岸、船着場は、現状を維持し、き損箇所や修復の完了していない箇所については、適切な方法で修復する。 御茶屋周辺の景石は、原則として現状を維持し、芝による埋没や低木等に覆われた場合は、芝の張替えや周辺の樹木の剪定等を行う。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> フジの花が毎年良く咲くよう、樹木管理を適切に行う。 大泉水周りの植栽は、主に開放感のある緩やかな芝山と点在するマツの景観を維持する管理を行う。 景観上重要なマツは、樹形を整え、みどり摘みやもみ上げなど定期的な手入れを適切に行い、こも巻などにより病虫害防除を行う。 大泉水周辺の芝生は、除草や芝刈りにより適切に管理する。 御亭山、富士見山など視点場からの眺望を意識し、支障となる樹木は十分に考察した上で撤去も含め適切に管理する。 御茶屋の中から見える景観を意識した植栽管理を行う。 護岸や遺構に影響を与える樹木は、早期に撤去する。 枯損等により樹木を更新する際は、八景山のモミジなど史料等からみられる樹種を検討する。

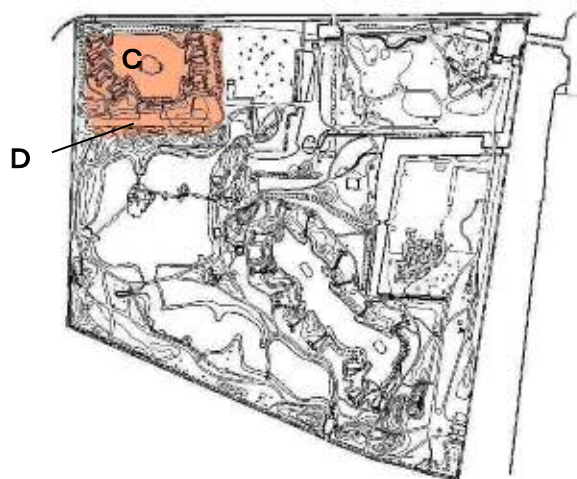
要素	保存の方法
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 中島の御茶屋、松の御茶屋、燕の御茶屋は、日常の保守・管理により、き損や劣化を防ぎ、その状態を維持する。 お伝い橋、中島橋、中の橋は、原則として現状を維持し、木部の腐朽などが発生した場合には安全性を確認し、適切な補修を行う。 三間橋、藤棚は、原則として現状を維持するが、破損等が見られた場合、安全性を確認した上で、史資料に基づき復元・整備を検討する。
遺構	<ul style="list-style-type: none"> 中島の御茶屋跡、松の御茶屋跡、燕の御茶屋跡、鷹の御茶屋跡は、現状を維持し、き損のないよう保護する。 遺構調査を行った場合は、記録保存を行う。 観音堂跡は、現状の維持を基本とし、遺構に影響のある樹木を除去するなどして適切に保護し、その歴史性を伝える解説板等を設け、保存する。

B地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> つつじヶ岡、樋の口山、新樋の口山（櫛山）、蛇山は、土砂の流出や踏圧による地形の変形がある場合は、修復する。 潮入の池（横堀）は、潮位と水門の開閉により潮入の池の景観を維持する。 水面のゴミの除去や水中の清掃などを適宜行い水域の景観を維持する。
護岸・石組・景石	<ul style="list-style-type: none"> 横堀護岸は、現状を維持し、き損箇所があれば、適切な方法で修復する。 横堀周辺の景石は、原則として現状を維持し、土砂による埋没や低木等に覆われた場合は、土砂のすきとり、剪定等を行う。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 横堀の植栽は、海辺の開放感のある緩やかな芝山と点在するマツの景観、横堀周辺のサクラを觀賞できる景観を維持する。 横堀周辺の芝は、除草や芝刈りにより適切に管理する。 横堀周辺のサクラは、枯損や衰退した際にはサトザクラを補植する。品種は史料に基づき検討する。 新樋の口山など視点場からの眺望を意識し、支障となる樹木は十分に考察した上で撤去も含め、適切に管理する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 海手お伝い橋は、木部に腐朽が発生した場合には安全性を確認し、適切な補修を行う。 海手小橋は、原則として現状を維持するが、破損等が見られた場合、安全性を確認した上で、史資料に基づき復元・整備を検討する。
遺構	<ul style="list-style-type: none"> 汐見の御茶屋跡、将軍お上がり場の遺構は、原則として現状を維持し、遺構がき損しないよう柵を設け保護する。

② 新銭座鴨場とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、新銭座鴨場と馬場跡から構成される。水鳥が飛来する環境を整え、鴨場や、馬場跡の景観を整え、来園者に見せる保存の方法を以下に示す。



C地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 鴨池、中島、引堀は、原則として現状を維持し、き損している箇所があれば修復する。 鴨池の通水機能を維持するため、取水口の泥溜を除去し、導水管を適切に維持する。 引堀土手は、現状を維持し、崩落や崩れなどは適切に補修し、落ち葉など堆積物は除去する。
護岸・石組・景石	<ul style="list-style-type: none"> 鴨場護岸、中島護岸、引堀護岸が、き損や劣化している箇所は、適切な方法で補修、修復する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 外周緩衝植栽と一体の樹林として維持する。 水鳥の飛来の妨げとならないよう、鴨池及び中島を覆う樹林の管理を適切に行う。 鴨池まわりの園路から鴨場全体を俯瞰できる視点場を維持するために、視界を遮る樹木の剪定や伐採を行う。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 大観及び小観は、現状を維持し、き損があった場合は適切に修復する。

D地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 馬場跡は、現状を維持し、ぬかるみの改善を検討する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 大泉水と新銭座鴨場の空間の連続性に配慮し、馬場跡に繁茂する樹木の剪定、実生木の撤去等の管理を行い、見通しを確保する。

③ 庚申堂鴨場とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、庚申堂鴨場と花木園から構成される。水鳥が飛来する環境を整え、鴨場の景観を改善し、花木園は花を愛で、憩う場としての景観を来園者に見せるための保存の方法を以下に示す。



E地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 鴨池、中島、引堀は、原則として現状を維持し、き損又は衰退している箇所があれば修復する。 鴨池の通水機能を維持するため、取水口の泥溜を除去し、導水管を適切に維持する。 引堀土手は、現状を維持し、崩落や崩れなどは適切に補修し、落ち葉など堆積物は除去する。
護岸・石組・景石	<ul style="list-style-type: none"> 鴨場護岸、中島護岸、引堀護岸が、き損や劣化している箇所は、適切な方法で補修、修復する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 明るい樹林に囲まれた鴨場の景観を維持し、必要に応じて伐採や池畔の実生木を整理する。 水鳥の飛来の妨げとならないよう、鴨池及び中島を覆う樹林の管理を適切に行う。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 大覗及び小覗は、現状を維持し、き損があった場合は適切に修復する。

F地区の保存の方法

要素	保存の方法
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 花木園は、季節の花が観賞できる場所として、適切に維持管理を行う。 枯損木や衰退木については、庭園景観にあった樹種により更新し、必要に応じて補植を行う。

④ 延遼館跡地とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、大手門枳形と延遼館跡と管理所等から構成される。本園で唯一、離宮時代を指向するゾーンとして保存の方法を以下に示す。



G地区の保存の方法

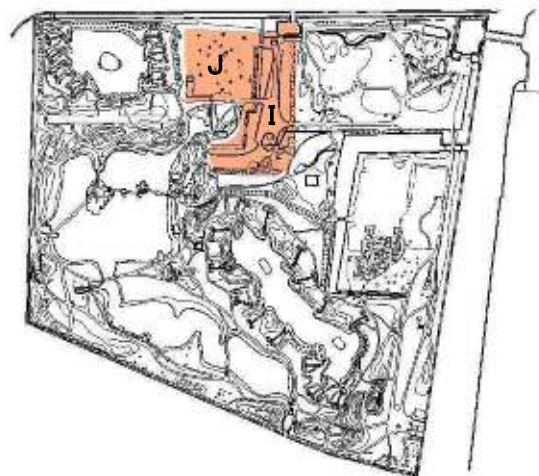
要素	保存の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 流れ（管理所横、延遼館跡）は、現状を維持し、土砂等の堆積は除去する。
護岸・石組・景石	<ul style="list-style-type: none"> 大手門枳形石垣は、原則として現状を維持し、き損している箇所があれば修復する。 景石（延遼館跡）は、原則として現状を維持し、芝による埋没や低木等に覆われた場合は、土砂のすきとりや剪定等を行い、景石を見せるように管理する。
石造物	<ul style="list-style-type: none"> 笠雪見灯籠、雪見灯籠、層塔型灯籠、石橋は、現状を維持し、き損などが生じた場合、適切な補修を行う。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 三百年の松は、これまでの育成管理を継続する。周辺の樹木の剪定や、支柱や垣根の設置、病虫害防除など、適切に管理する。 延遼館跡の植栽は、延遼館ベランダ跡の視点場からの眺望を意識し樹木管理を行う。 延遼館跡の芝生は、除草や芝刈りにより適切に管理する。 フジの花が毎年良く咲くよう、適切に樹木管理を行う。 景観上重要なマツは、樹形を整え、みどり摘みやもみ上げなど定期的な手入れを適切に行い、こも巻などにより病虫害防除を行う。 G地区南端の樹林は、離宮時代を指向する本地区とI地区を区別する遮蔽樹林を維持し、延遼館跡の樹木の生育に支障とならないよう管理する。
遺構	<ul style="list-style-type: none"> 延遼館跡の遺構は、現状の芝生を維持し、き損のないよう遺構を保護する。 井戸は、き損が生じないよう保護する。

H地区の保存の方法

要素	保存の方法
護岸・石組・景石	<ul style="list-style-type: none"> 大手門枳形、大手門渡櫓の石垣は、原則として現状を維持し、き損箇所があれば適切に補修、修復する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 大手門橋（南門橋）は、原則として現状を維持するが、破損などが見られた場合、安全性を確認した上で、史資料に基づき補修・整備を検討する。

⑤ 中の御門等とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、中の御門から潮入の池に入る御庭口御門跡までのアプローチ園路と、野外卓広場から構成される。潮入の池への導入部である園路と、多数の来園者を収容できる野外卓広場等の保存の方法を以下に示す。



I・J地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 潮入の池への導入部となる園路と、多数の来園者を収容できる野外卓広場を活用し、円滑な動線を確保する。 御庭口御門跡の土塁は、現状を維持し、崩れなどは適切に補修する。
護岸・石組・景石	<ul style="list-style-type: none"> 中の御門櫓形の石垣は、原則として現状を維持し、き損箇所があれば適切に補修、修復する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 中の御門は、原則として現状を維持し、木部に腐朽が発生した場合には安全性を確認し、適切な補修を行う。
遺構	<ul style="list-style-type: none"> 中の御門櫓形は、園路舗装により遺構にき損がないよう保護する。

⑥ 粉倉跡地とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、内堀広場や花畑から構成される。地下にある粉倉の遺構の保存を第一として、保存の方法を以下に示す。

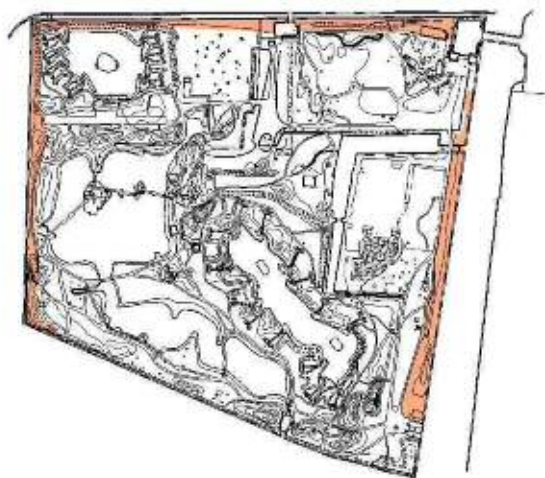


K地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 内堀土塁は、現状を維持し、崩れなどは適切に補修する。
護岸・石組・景石	<ul style="list-style-type: none"> 内堀の護岸は、原則として現状を維持する。護岸がき損や劣化している箇所は、適切な方法で修復を行う。 内堀の護岸の目地に成長した実生樹木は、護岸が破損することのないように、事前に構造などを確認して除去する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 花畑は、季節の花が観賞できる場所として粉倉跡の遺構をき損しない範囲で耕耘などの維持管理を行う。 梅林は、早春の花が観賞できる場所として剪定などの管理を行うとともに、草花の充実など維持管理を行う。 枯損木や衰退木については、庭園景観にあった樹種により更新し、必要に応じて補植を行う。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 旧稻生神社は、日常の保守・管理により、き損や劣化を防ぎ、その状態を維持する。 御蔵道橋、稻荷前橋は原則として現状を維持し、木部に腐朽が発生した場合は安全性を確認し、補修又は改修する。 内堀門は原則として現状を維持し、木部に腐朽が発生した場合は安全性を確認し、補修又は改修する。
遺構	<ul style="list-style-type: none"> 粉倉跡の遺構は、現状の広場と花畑により遺構を保護する。

⑦ 外周緩衝植栽ゾーン

本ゾーンは、スダジイ、タブノキなどの常緑樹の重厚な樹林から構成される。こうした外周部の樹林について、保存の方法を以下に示す。



外周緩衝植栽ゾーンの保存の方法

要素	保存の方法
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外周部の樹林帯は、外部環境との緩衝機能を保持するよう、適切に維持管理し、必要に応じて補植や更新を行う。 ・ 遺構や石垣に影響を及ぼす樹木、庭園景観などに影響及ぼす樹木、安全管理上支障がある樹木は除去する。

2. 活用・運営

2-1 本園全体の活用・運営の方法

来園者が価値を正しく理解し、庭園を積極的に利用することにより、本園の価値が更に高まることにつながる。本園全体における活用・運営の方法について以下に示す。

(1) 歴史的、庭園的な特性を活かした活用

1) 歴史的な証拠としての特性を活かした活用

本園は、徳川将軍家の歴代将軍や明治天皇などの歴史上の人物が訪れ、和歌を詠み、釣りをし、鷹狩や鴨猟を楽しんだ貴重な空間であり、追体験手法を交えた様々な活用方策が編み出されてしかるべきである。

徳川幕府最後の将軍である徳川慶喜が、将軍お上がり場から本園に上陸したといった史実に基づく歴史的な場所も多くあり、延遼館跡などの良好な遺構もあることから、江戸・東京の政治、社会、文化史などを広く総合的に学習する場として、様々な活用が期待できる。

2) 江戸・東京を代表する庭園としての特性を活かした活用

本園は将軍の庭として整備され、その後、離宮となって利用されてきた庭園である。その成り立ちからも本園は格式が高い庭園であり、格調高い空間構成である。

都内で唯一現存する潮入の池を中心として、趣の異なる御茶屋や築山を巡り、回遊して水景を觀賞する江戸・東京の代表的な回遊式庭園である。この特性を活かして、かつての潮位の変動による水景の変化を、水門の操作によって積極的に見せるなど、水位の変化と魚の動きなどを、来園者に見せる取組などを検討し、行っていく。その際には、史実を踏まえた乗船や雅楽演奏など、体験型とは異なる、見せて体感させる活用方策が望ましい。

(2) 国際都市東京にある庭園としての特性を活かした活用

本園は、東京駅や羽田空港からも程近いエリアにあり、外国人の来園者数も全体の2割を占めるなど国際都市東京を代表する文化財庭園である。都内にある文化財庭園の中で、庭園の規模も質も格段に高く、世界に誇る傑出した庭園であり、こうした場所での体験型の活用方策は、国内外を問わず非常にニーズが高い。

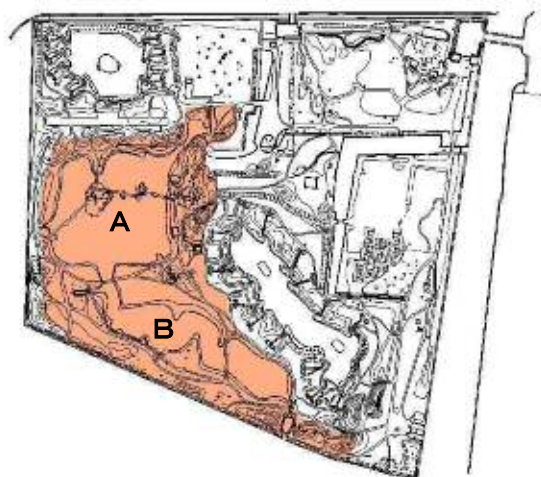
本園で行われていた鷹狩、鴨猟、舟遊び、釣りや漁、馬術といったレクリエーションの代替機能を検討し、提案することで、徳川将軍家や天皇の「宴遊の庭」としての庭園利用を疑似体験することも可能である。国際会議などのMICEのレセプション会場等、江戸・東京の文化を国内外に発信する舞台として、本園を積極的に活用・運営していく。

2-2 各ゾーンの活用・運営の方法

各景観ゾーン及び地区区分における活用・運営の方法を以下に示す。

① 潮入式の大泉水ならびに横堀とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、大泉水と横堀からなる潮入の池と周辺の樹林や築山などから構成される。潮入の池の潮位の変化の様を御茶屋や築山を巡って観賞した歴史を再現するなどの活用・運営を以下に示す。

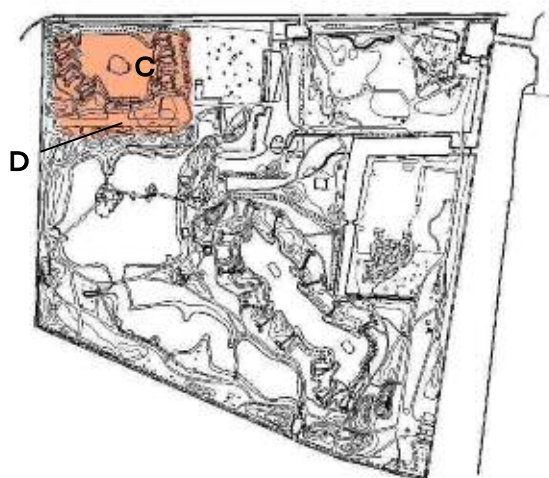


A・B地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 潮入の池の水門の開閉を行い、水位が変わることにより景観の変化を見られる取組を行う。 将軍や天皇が宴遊した歴史を伝える潮入の池周辺を巡り、庭園の四季や自然を体感する場として活用を図る。 御亭山及び富士見山の麓の広い芝生の空間を活用した、江戸期や離宮時代に行った宴遊の利用を追体験する場として活用を図る。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 復元した趣の異なる御茶屋群では、江戸期の庭園の歴史を学ぶ文化的体験の場として、積極的に活用する。 鷹の御茶屋を拠点に鴨場で鷹狩を行った歴史を伝え、庚申堂鴨場と周遊性を持たせた活用を図る。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 横堀のサクラやお伝い橋のフジなど庭園景観を活かした活用を図る。特に横堀のサクラは、離宮時代に観桜会が行われた歴史を活かした取組を行う。
遺構	<ul style="list-style-type: none"> 将軍お上がり場では、かつて将軍が海から上陸する際に利用した海上交通の出入口としての歴史を解説板等により伝える。

② 新銭座鴨場とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、新銭座鴨場と馬場跡から構成される。鷹狩や鴨猟、馬術等の武家文化の景や、歴史を伝える活用・運営の方法を、以下に示す。



C・D地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 鷹狩や鴨猟の歴史や狩猟方法等を来園者にわかりやすく伝える解説を行う。 将軍が行った馬術等の武家文化や歴史を伝える解説を行う。

③ 庚申堂鴨場とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、庚申堂鴨場と花木園から構成される。花木園は、各ゾーンからアプローチできる来園者サービスの拠点として活用・運営の方法を、以下に示す。



E・F地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 庚申堂鴨場は、鷹狩や鴨猟といった伝統的な狩猟の景を見せる。 水鳥が飛来する貴重な景観として来園者に見せる。 花木園は、来園者が四季折々の花を楽しむ場とし、人の集まる休憩所は、園内の花の様子などを解説する場として活用する。

④ 延遼館跡地とその周辺景観ゾーン

大手門櫺形と延遼館跡の広場、管理所等から構成される。本園の歴史上重要な延遼館があった離宮時代を指向した地区として、活用・運営の方法を以下に示す。

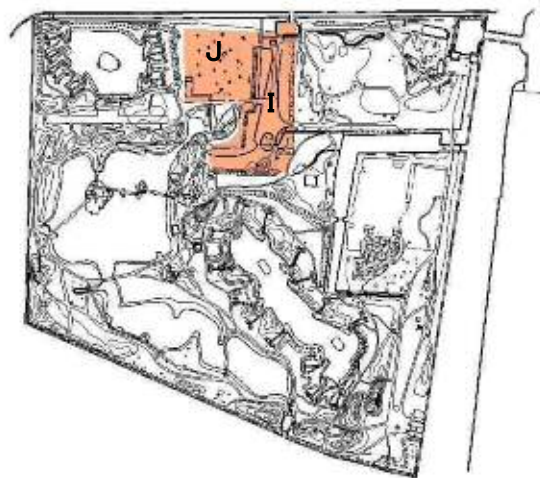


G・H地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近代日本最初の迎賓施設である延遼館の遺構の解説や展示、離宮時代の本園の姿や歴史を伝える企画などに活用する。 ・ 延遼館跡などでは、日本の伝統文化や庭園文化に触れる行事の開催等、本園の魅力を向上させる新たな取組を行うなど多目的に活用する。 ・ 大手門櫺形や大手門渡櫓がある本園は、徳川将軍家唯一の別邸としての歴史・格式を今に伝える場所として活用する。

⑤ 中の御門等とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、中の御門から潮入の池に入る御庭口御門跡までのアプローチ園路と、野外卓広場から構成される。現在は、野外卓広場となっている地区の活用・運営の方法を以下に示す。



I・J地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外卓広場は、団体利用者などの休憩場所に加え、歴史体験や、文化行事などの開催場所、臨時駐車場など多目的な広場として活用する。 ・ かつて奉行所があった歴史を伝える展示などに活用する。

⑥ 粉倉跡地とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、内堀広場や花畑から構成される。様々な目的に使われる内堀広場等の活用・運営の方法について以下に示す



K地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内堀広場を活用し、江戸の遊びや、花や庭園技能に触れ合う行事や、鷹狩や鴨猟の解説、実演など多数の人が利用できる多目的広場とする。 ・ 内堀では、舟を浮かべ、江戸時代の水運で使われた歴史を再現し、内堀から粉倉へ俵を運んだ歴史や、潮の干満が状況を見てわかる活用や展示を検討する。
植物	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボタン園を見直し、本園の歴史上関係のある植物や、古典園芸植物などの展示や栽培など、植物の見どころを創出する。 ・ 江戸時代より多くのウメが栽培され、明治時代には、粉倉跡が梅林となった歴史を踏まえ、梅林を充実させる。また、スイセンなど早春の花の名所として活用を検討する。

⑦ 外周緩衝植栽ゾーン

活用・運営の対象なし

3. 整備

3-1 本園全体の整備の方法

本園全体に関わる整備の方法について、以下に示す。

(1) 本園の整備プログラムを作成し、計画的な整備を行う。

整備上の大きな課題である以下の3つを中心に、整備プログラムを作成し計画的に行う。

- ① 鷹の御茶屋の復元により地盤高が上がることに對して、勾配がきつい傾斜路や階段等を設けることなく、誰もが安心して池泉や御茶屋に行くことができる園路を確保し、特別名勝にふさわしい景観構成を植栽や縁石、園路勾配の工夫により、実現する。
- ② 鷹の御茶屋の用途を踏まえ、庚申堂鴨場との庭園利用上の物語性を活かした動線の確保や解説、疑似体験を検討する。
- ③ 延遠館と大手門渡櫓の復元に当たっては、管理所の機能の充足と管理動線及び利用者動線の分離を十分に考慮し、計画的に実施する。

(2) 史資料に基づく正確な復元整備に努める。

復元対象によって史資料に差はあるが、史資料を収集し、遺構調査を行い、可能な限り正確な復元整備に努める。

(3) 景の復元に努める。

庭園の復元には、「景の復元」が必要である。本園の整備においても「景の復元」に努める。「景」は多様な施設とそれを取り巻く風景とで構成されている。また、庭園全体の景とゾーンごとの景とがある。これらの関係に十分配慮しつつ、景の整備を行う。

(4) 現代のニーズに応える整備を行う。

現代の来園者は多様であり、そのニーズも多様であり、時代とともに変化する。ニーズを把握し、文化財の保存と均衡を保ち、可能な限り、それらの要望に対応できるよう努力する。

来園者の多様なニーズに対応するハード・ソフト両面の対策に、関係者が連携して取り組むことで、早朝開園や夜間利用など現代のニーズに対応する取組の実現を図っていく。その際には、文化財の鑑賞にふさわしい環境の確保に配慮する。

(5) すべての人がともに楽しむことができるユニバーサルデザインを目指す。

来園した人々が、障碍の有無、言語の違い等を感じることがないように、可能な限り同じ体験を共有できる空間を提供することを目指す。

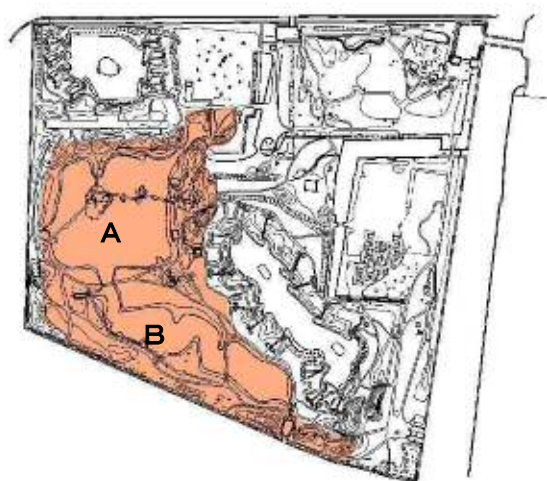
庭園内で提供するプログラム等についても、同時に同じ体験が共有できることを目指し、必要な情報の提供や補助的な整備、人的な手立て等を柔軟に考え、整えられるよう努力する。

3-2 各ゾーンの整備の方法

各景観ゾーン及び地区区分における整備の方法を以下に示す。

① 潮入式の大泉水ならびに横堀とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、大泉水と横堀等の潮入の池と周辺の樹林や築山等から構成される。最盛期の11代将軍家斉の時代を指向し、江戸時代の大名庭園を代表する回遊式庭園としての景観を整え、来園者が観賞するための整備を以下に示す。



A地区の整備の方法

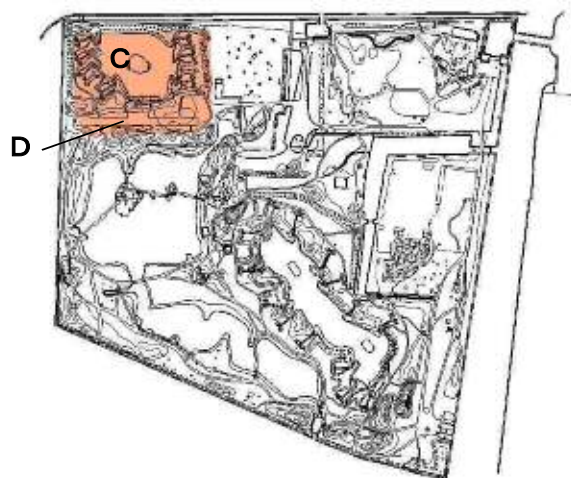
要素	整備の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 整備中の鷹の御茶屋の地盤高に合わせて、お伝い橋までの園路の勾配を考え、近景、中景、遠景それぞれの視点場からの景観構成を整える。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 鷹の御茶屋を復元する。 中島の御茶屋を史実に基づき復元する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 大泉水周辺の植栽を含めた修景整備を行う。

B地区の整備の方法

要素	整備の方法
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 汐見の御茶屋を復元し、その周辺を整備する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した便所の建替え等を検討する。

② 新銭座鴨場とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、新銭座鴨場と馬場跡から構成される。鷹狩や鴨猟、馬術等の武家文化の景とし、来園者が観賞するための整備を以下に示す。



C・D地区の整備の方法

要素	整備の方法
公開・活用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鷹狩や鴨猟の狩猟方法について解説板を整備する。 ・ 将軍が行った馬術等の武家文化を伝える解説板を整備する。

③ 庚申堂鴨場とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、庚申堂鴨場と花木園から構成される。庚申堂鴨場を、鷹狩や鴨猟の歴史や狩猟方法を伝える場所として活用するための整備を以下に示す。



E地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庚申堂鴨場は、鴨池を一望する園路を整備し、水鳥が飛来する景観が見られるようにする。 ・ 庚申堂鴨場は、鷹狩や鴨猟の歴史や狩猟方法を伝える場として、鷹狩の際のお休み処であった鷹の御茶屋とともに一体的に整備する。

F地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花木園は、大泉水、延遼館跡、籾倉跡など、来園者が交わる結節点として園路広場を分かりやすくし、休憩広場としての機能を充実させる。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花木園は、季節の花を楽しむ広場として、開花スケジュールを考慮し、花付きの悪い樹木を更新する。
便益施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休憩所に売店等の機能を拡充するなど来園者の利便性向上を図り、雷雨等からの避難場所として安全性を確保する。

④ 延遼館跡地とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、大手門櫺形と延遼館跡の広場、管理所等から構成される。本ゾーンの価値やそれぞれの要素を意識した整備を以下に示す。



G地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺構の保護を前提に、延遼館と管理所の機能や役割を考慮した配置や整備順序を検討する。 ・ 本園唯一の車両の出入口である大手門の機能を維持しつつ、大手門渡櫓及び延遼館の復元・整備を行う。 ・ 遺構を保護し、延遼館の復元による地盤高を考慮した本地区の離宮時代の景観の修景や園路整備を行う。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 延遼館を復元する。
遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 延遼館跡の良好な遺構を適切に保存する。 ・ 地下遺構は、その場所等を解説し、近代日本最初の延遼館の遺構を通し、来園者に我が国の歴史を伝える。
公開・活用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本園のみならず、文化財庭園のガイダンス機能を持つ施設整備を検討する。
管理運営のための建物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理所や倉庫などを整備し、管理機能を向上させる。救護機能等を充実させ、来園者サービスの向上を図る。

H地区の整備の方法

要素	整備の方法
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大手門渡櫓を復元する。

⑤ 中の御門等とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、中の御門から潮入の池に入る御庭口御門跡までのアプローチ園路と、野外卓広場から構成される。潮入の池への導入部と多数の来園者が収容できる野外卓広場の整備の方法を以下に示す。



I 地区の整備の方法

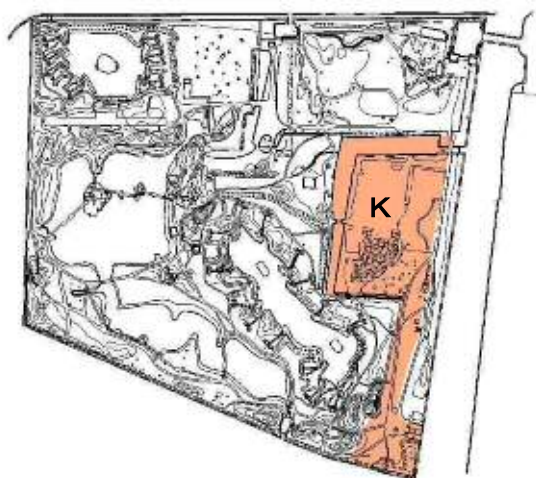
要素	整備の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 中の御門及びJ地区（野外卓広場）への出入口を、管理車両等が通行できるよう整備する。

J 地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 大規模行事の際には、野外卓広場を臨時駐車場や車両待機場等、多目的な広場として活用できるよう整備する。

⑥ 粉倉跡地とその周辺景観ゾーン

本ゾーンは、内堀広場や花畑から構成される。整備の方法について以下に示す。



K地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 水上バス発着場付近を修景するとともに、東京湾からの玄関口として対応した便益施設の整備を検討する。 大規模行事の際には、内堀広場を、多目的な広場として活用できるよう整備する。

⑦ 外周緩衝植栽ゾーン

要素	整備の方法
護岸・石組・景石	<ul style="list-style-type: none"> 外周石垣は、崩落することのないよう、計画的に修復する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 外周石垣が崩落することのないよう、必要に応じて樹木の伐採や根系の処理を行う。 遮蔽機能を保持するため、必要に応じて補植を行う。

3-3 整備事業計画

本園の整備に挙げた内容について、短期・中期・長期計画に分けて表 5-1 に整理する。

短期計画は概ね 5 年以内、中期計画は概ね 10 年以内、長期計画はそれ以降を基本方針として実際の復元にあたっては、史資料調査、遺構調査等を行ったうえで、その復元のあり方を検証し、整備を判断する。そのため、その検証状況や社会情勢の変化等により、短期・中期・長期の区分は変わることがある。

表 5-1 整備事業計画一覧

	短期計画	中期計画	長期計画
地形等	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに対応した園地の改修 ・野外卓広場の改修 ・内堀広場の改修 ・鷹の御茶屋周辺修景整備 ・庚申堂鴨場の修景整備 		
護岸・石組・景石	<ul style="list-style-type: none"> ・外周石垣の修復 	<ul style="list-style-type: none"> ・外周石垣の修復 ・大泉水護岸の修復 	
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉水周辺の修景整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・花木園の再整備 	
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・鷹の御茶屋の復元 	<ul style="list-style-type: none"> ・汐見の御茶屋の復元 	<ul style="list-style-type: none"> ・大手門渡櫓の復元 ・延遠館の復元 ・中島の御茶屋の復元
公開・活用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・案内板、解説板等の改修 		
便益施設	<ul style="list-style-type: none"> ・便所等の改修 ・売店、休憩所の整備 		
管理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・照明設備の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・既設水門の改修 	
管理のための建物		<ul style="list-style-type: none"> ・管理所等の機能拡充 ・ガイダンス施設の整備 ・倉庫等管理施設の整備 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・水上バス発着場周辺の修景整備 		

※木造建築物については、必要に応じて補修・修繕を行う。

※本園を運営する上で必要となる給排水電気設備等は、必要に応じて補修・改修を行う。

平成 29（2017）年 3 月発行

登録番号（28）109

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧浜離宮庭園）

編集・発行 東京都建設局公園緑地部公園建設課
東京都新宿西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03（5320）5384